開催・令和6年 1月 31日

所管部課		健幸いきいき部	健康推進課		部長		川口 荘一		
件 名		令和5年度東大和市予防接種費助成金交付要綱の一部改正について							
					区分		1審議事項	\bigcirc	2報告事項
関係	条例 規則								
事項	, HANK								
1. 要 旨 里帰り出産等により、里帰り先市外医療機関において、定期予防接種を希望される方については、標記要綱に基づき、償還払い(払い戻し)による接種費用の助成を実施している。助成限度額は、別表において、市内接種委託料と契約ワクチン単価の合計額としており、一部のワクチンについて、契約ワクチン単価が変更となっているため、変更後のワクチン単価による助成に対応するため、標記要綱の一部改正を行う。 (1) 主な改正点 別表2中、Hib感染症に係る助成限度額を9,592円から10,231円に変更(2)施行日 市長決裁日(3)影響及び効果 里帰り先等での市外接種においても、市内接種と同等の助成を受けることができる。									
2.経 過(現時点に至るまでの経過) 令和5年8月30日 ヒブワクチン(アクトヒブ)の単価が国において変更									
3. 留意事項(問題点等) 予算措置:衛生費・保健衛生費・予防費・予防事業費 負担金補助及び交付金 6,529千円(既定予算の範囲内で単価改正に対応可能)									
4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、速やかに一部改正の手続を進めたい。									
5.	審議結	果							

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。